

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社ディースリー

東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移	16
---------	----

3 役員の状況	16
---------	----

第5 経理の状況	17
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	31
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ディースリー
【英訳名】	D3 INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 裕二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	(03) 5428-8830
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小嶋 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	(03) 5428-8830
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小嶋 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間	第17期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	8,535,074	4,478,724	14,286,518
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,056,868	260,892	414,154
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△2,179,276	△642,838	293,090
純資産額 (千円)	—	1,805,669	4,206,705
総資産額 (千円)	—	10,119,415	13,519,540
1株当たり純資産額 (円)	—	82,806.20	198,220.41
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	△103,750.37	△30,604.09	13,962.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	13,794.12
自己資本比率 (%)	—	17.2	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△782,101	—	△2,222,466
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△99,326	—	△398,316
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,555	—	3,319,647
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	—	2,231,560	3,113,197
従業員数 (人)	—	174	140

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第18期第3四半期連結累計期間につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。また、第18期第3四半期連結会計期間につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されており、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	174（55）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員（役員及び使用人兼務役員を除く。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	11（－）
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員（役員、使用人兼務役員及び、当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
コンシューマ事業 (千円)	2,597,085
モバイル事業 (千円)	33,966
合計 (千円)	2,631,052

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
モバイル事業	7,200	5,800
合計	7,200	5,800

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
コンシューマ事業 (千円)	4,158,364
モバイル事業 (千円)	320,359
合計 (千円)	4,478,724

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
GameStop Corporation	586,402	13.1
Wal-Mart Stores, Inc.	454,765	10.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%未満の場合は記載を省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 業績の状況」及び「(2) キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

当第3四半期連結会計期間（当四半期、以下同じ。）における世界経済は、米国より端を発した金融危機が、欧州にも拡大するなか、欧米経済は急激に悪化いたしました。

わが国経済におきましても、欧米経済の失速を受け、急激な円高や株価の暴落、国内外の需要の急激な低下により、企業業績の悪化や企業の設備投資の抑制が顕著となりました。このような環境において、雇用情勢の悪化から個人消費も低迷するなど、景気は急激に減速感を増しております。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、コンシューマ事業及びモバイル事業の両分野において、各種家庭用ゲーム機及び携帯電話端末が持つ様々な特徴やライトゲームユーザーからコアゲームユーザーまでの異なる嗜好に対応すべく多種多様な商品・サービスを提供し、既存のゲームユーザーの満足度の向上を図るとともに、潜在的なゲームユーザーを掘り起こし獲得するため、事業間シナジーの創出に注力し、コンテンツのマルチ展開及びグローバル展開を進めてまいりました。

この結果、当四半期の連結業績は、売上高4,478,724千円（前年同期比4.1%減）、営業利益757,316千円（前年同期は営業損失22,959千円）となりましたが、急激な円高による影響を受けて、為替差損466,929千円を計上したことにより、経常利益260,892千円（前年同期は経常損失114,281千円）となりました。また、繰延税金資産の取崩しを行ったことにより、四半期純損失642,838千円（前年同期は四半期純損失206,003千円）となりました。

当第3四半期連結累計期間（当第3四半期累計、以下同じ。）の連結業績は、売上高8,535,074千円（前年同期比1.3%減）、営業損失600,400千円（前年同期は営業損失329,704千円）、経常損失1,056,868千円（前年同期は経常損失464,415千円）、四半期純損失2,179,276千円（前年同期は四半期純損失706,613千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[コンシューマ事業]

フルプライスゲームソフトとして、『BEN 10～ALIEN FORCE～』、「NARUTO」シリーズ2タイトル及び『新世紀エヴァンゲリオン～約束の時～』など当四半期で12タイトル（当第3四半期累計では18タイトル）を発売するとともに、低価格ゲームソフトは、「SIMPLEシリーズ」他2タイトル（当第3四半期累計では13タイトル）を発売いたしました。

前期発売の『BEN 10～PROTECTOR OF EARTH～』は、底堅い販売を示し、当四半期の欧米市場における出荷本数は60万本を超え、全世界での生涯累計出荷本数は263万本となりました。また、新作の『BEN 10～ALIEN FORCE～』も、堅調な販売で推移しており、北米市場で50万本を超える出荷実績を記録いたしました。その他のタイトルでは、『Family Party～30 Great Games～（日本名：THE パーティーゲーム）』の販売が全地域合わせて、16万本を超える出荷実績を記録いたしました。

この結果、当四半期では、コンシューマゲームソフトの出荷実績は225万本（新作及び旧作の合計）となり、売上高4,158,364千円（前年同期比5.5%減）、営業利益621,980千円（前年同期は営業損失176,239千円）となりました。

また、当第3四半期累計では、コンシューマゲームソフトの出荷実績は429万本（新作及び旧作の合計）となり、売上高7,633,908千円（前年同期比3.8%減）、営業損失1,001,860千円（前年同期は営業損失652,040千円）となりました。

[モバイル事業]

低価格ゲームコンテンツ「SIMPLE100シリーズ」（月額課金制）では、「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」の各キャリアに対し、様々な趣向に即したコンテンツを継続的に配信してまいりました。

リッチゲームコンテンツ「SIMPLEシリーズ DX」（ダウンロード課金制）では、新規コンテンツの配信によるラインナップの充実の結果、好調なダウンロード数を獲得いたしました。

また、女性向けに新たに「部屋で抱きしめて」（月額課金制）の配信を開始するなど新規顧客獲得のための施策も積極的に展開いたしました。

この結果、当四半期では、売上高320,359千円（前年同期比17.6%増）、営業利益209,782千円（同1.7%増）となりました。

また、当第3四半期累計では、売上高901,166千円（同26.2%増）、営業利益608,075千円（同18.8%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

コンシューマ事業におきましては、フルプライスゲームソフトでは『新世紀エヴァンゲリオン～約束の時～』他8タイトル（当第3四半期累計で13タイトル）を発売するとともに、低価格ゲームソフト「SIMPLEシリーズ」他2タイトル（当第3四半期累計で13タイトル）を発売するなどにより、当四半期における新作及び旧作の出荷実績は36万本（当第3四半期累計で82万本）となりました。

モバイル事業におきましては、無料ゲーム市場の拡大等によって競争がより一層激化する中において、コンテンツの充実と積極的な広告活動により「SIMPLE100シリーズ」の当四半期末時点での会員数は、3キャリア合計で132万人となりました。

この結果、当四半期では、売上高1,725,966千円（同4.4%増）、営業利益307,313千円（前年同期は営業損失168,077千円）となりました。

また、当第3四半期累計では、売上高4,212,120千円（前年同期比2.9%増）、営業利益236,015千円（同22.9%減）となりました。

[北米]

「BEN 10」シリーズや「NARUTO」シリーズなどの著作権タイトルを中心に商品展開を行うとともに、「BEN 10」シリーズでは『BEN 10～ALIEN FORCE～』を「NARUTO」シリーズでは『NARUTO～Clash of Ninja Revolution 2～』他2タイトルを新規に発売いたしました。また、北米での当四半期における新規の発売タイトルは、5タイトル（当第3四半期累計で7タイトル）となり、新作及び旧作の出荷実績は146万本（当第3四半期累計で256万本）となりました。

新作タイトルの販売では、概ね堅調に推移し、旧作タイトルでは、『BEN 10～PROTECTOR OF EARTH～』が、当四半期において底堅い販売を示しました。

この結果、当四半期では、売上高2,744,204千円（同12.1%減）、営業利益447,986千円（同75.3%増）となりました。

また、当第3四半期累計では、売上高4,337,166千円（同10.0%減）、営業損失594,512千円（前年同期は営業損失179,214千円）となりました。

[欧州]

新作として『Family Party～30 Great Games～（日本名：THE パーティーゲーム）』と一部地域で『BEN 10～ALIEN FORCE～』の2タイトル（当第3四半期累計で4タイトル）を発売いたしました。また、前期発売の『BEN 10～PROTECTOR OF EARTH～』は、当四半期においても底堅い販売を示し、欧州での生涯累計出荷本数が、100万本を達成いたしました。

この結果、当四半期におけるコンシューマゲームソフトの出荷実績は43万本（新作及び旧作の合計）となり、売上高614,570千円（前年同期比2.9%減）、営業利益67,716千円（前年同期は営業損失45,914千円）となりました。

また、当第3四半期累計におけるコンシューマゲームソフトの出荷実績は89万本（新作及び旧作の合計）となり、売上高1,345,579千円（前年同期比70.4%増）、営業損失81,813千円（前年同期は営業損失218,885千円）となりました。

連結財政状態に関する定性的情報は次のとおりであります。

当四半期末における総資産額の合計は10,119,415千円となり、前連結会計年度末に比べ3,400,125千円の減少となりました。その主な要因は、売掛金が1,705,216千円、現金及び預金が902,864千円、コンテンツが663,481千円減少したことなどによります。

当四半期末における負債額の合計は8,313,745千円となり、前連結会計年度末に比べ999,089千円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金が460,000千円、1年内返済予定の長期借入金が241,999千円増加したものの、未払法人税等が686,025千円、短期借入金が501,400千円減少したことなどによります。

当四半期末における純資産額の合計は1,805,669千円となり、前連結会計年度末に比べ2,401,035千円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が2,238,090千円、為替換算調整勘定が186,185千円減少したことなどによります。

これらにより、自己資本比率は17.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,231,560千円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ721,932千円の増加となりました。

また、前連結会計年度末に比べ881,637千円の減少となりました。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、165,626千円（前年同期は698,678千円の支出）となりました。これは、売上債権の増加1,614,033千円、法人税等の支払額81,493千円などがありましたが、前渡金の減少870,586千円、為替差損447,200千円、税金等調整前四半期純利益220,991千円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、27,724千円（前年同期比34.7%減）となりました。これは、貸付けによる支出10,000千円、有形固定資産の取得による支出9,724千円、無形固定資産の取得による支出9,462千円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、787,952千円（同94.5%増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出166,000千円などがありましたが、短期借入金の純増額975,600千円があったことによるものであります。

当第3四半期累計における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、782,101千円（同72.0%減）となりました。これは、売上債権の減少1,372,972千円、為替差損352,507千円などがありましたが、税金等調整前四半期純損失1,603,316千円、法人税等の支払額1,060,615千円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、99,326千円（同75.2%減）となりました。これは、貸付金の回収による収入23,149千円がありましたが、過年度に取得した連結子会社株式の未払額の支払いによる支出35,892千円、貸付けによる支出32,000千円、有形固定資産の取得による支出30,948千円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、118,555千円（同94.9%減）となりました。これは、短期借入金の純減額501,400千円、長期借入金の返済による支出498,000千円などがありましたが、長期借入れによる収入1,200,000千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当四半期における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、4,784千円であります。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000
計	84,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,037	21,037	ジャスダック証券取引所	—
計	21,037	21,037	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株予約権を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年1月30日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	458個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	458株
新株予約権の行使時の払込金額	168,210円
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月1日 至 平成22年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 168,210円 資本組入額 84,105円
新株予約権の行使の条件	平成15年1月30日開催の定時株主総会決議並びに平成15年2月28日及び平成15年3月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに開発委託契約を締結している開発会社との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年1月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	291個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	291株
新株予約権の行使時の払込金額	335,000円
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成24年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335,000円 資本組入額 167,500円
新株予約権の行使の条件	平成17年1月28日開催の定時株主総会決議及び平成17年9月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年1月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	390個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	390株
新株予約権の行使時の払込金額	379,005円
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成25年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 379,005円 資本組入額 189,503円
新株予約権の行使の条件	平成18年1月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ロ) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月22日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	110個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110株
新株予約権の行使時の払込金額	320,650円
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月18日 至 平成25年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444,214円 資本組入額 283,889円
新株予約権の行使の条件	平成18年6月22日開催の定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額123,564円と行使時の払込金額320,650円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額123,564円につきましては、当社取締役が当社に対して有する報酬請求権の対当額をもって相殺されます。

② 平成18年6月22日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	224個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	224株
新株予約権の行使時の払込金額	320,650円
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月23日 至 平成25年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 320,650円 資本組入額 160,325円
新株予約権の行使の条件	平成18年6月22日開催の定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

③ 平成19年6月21日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	120個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120株
新株予約権の行使時の払込金額	268,635円
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月9日 至 平成27年1月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 379,708円 資本組入額 245,391円
新株予約権の行使の条件	平成19年6月21日開催の定時株主総会決議及び平成19年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、新株予約権の払込金額111,073円と行使時の払込金額268,635円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額111,073円につきましては、当社取締役が当社に対して有する報酬請求権の対当額をもって相殺されます。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該組織再編成の内容に応じて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、組織再編成行為に際して定める契約書又は計画書等に、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限るものとする。

④ 平成19年6月21日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	218個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	218株
新株予約権の行使時の払込金額	268,635円
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月22日 至 平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 268,635円 資本組入額 134,318円
新株予約権の行使の条件	平成19年6月21日開催の定時株主総会決議及び平成19年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該組織再編成の内容に応じて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、組織再編成行為に際して定める契約書又は計画書等に、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限るものとする。

⑤ 平成20年9月17日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	115個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115株
新株予約権の行使時の払込金額	113,197円
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月3日 至 平成27年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 143,357円 資本組入額 86,759円
新株予約権の行使の条件	平成20年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の払込金額30,160円と行使時の払込金額113,197円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額30,160円につきましては、当社取締役が当社に対して有する報酬請求権の対当額をもって相殺されます。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該組織再編成の内容に応じて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、組織再編成行為に際して定める契約書又は計画書等に、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限るものとする。

⑥ 平成20年9月17日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	235個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	235株
新株予約権の行使時の払込金額	113,197円
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月3日 至 平成27年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 113,197円 資本組入額 56,599円
新株予約権の行使の条件	平成20年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、当該組織再編成の内容に応じて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、組織再編成行為に際して定める契約書又は計画書等に、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	21,037	—	1,737,864	—	1,614,199

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 32	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,005	21,005	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	21,037	—	—
総株主の議決権	—	21,005	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ディースリー	東京都渋谷区道玄坂1-9-5	32	—	32	0.15
計	—	32	—	32	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	256,000	282,000	230,000	186,000	174,900	125,000	94,900	72,000	51,000
最低（円）	217,000	206,000	181,000	159,000	117,000	88,000	53,000	50,500	39,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	CFO兼グローバル・ビジネス・プランニング担当	常務取締役	管理部担当	小寺健治	平成20年7月1日
取締役	北米・欧州地域担当兼グローバル・コンテンツ・ストラテジ担当	取締役	グローバルコンテンツストラテジ・欧米地域担当	竹中洋二	平成20年7月1日
取締役	コーポレート本部長	取締役	経営企画室室長	小嶋正樹	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,357,823	3,260,688
売掛金	2,410,310	4,115,527
製品	585,229	391,867
仕掛品	1,985,801	1,788,937
貯蔵品	2,907	3,293
コンテンツ	226,705	890,186
繰延税金資産	1,023,304	1,507,150
その他	680,265	582,617
貸倒引当金	△2,583	△2,576
流動資産合計	9,269,764	12,537,691
固定資産		
有形固定資産	※1 148,788	※1 188,561
無形固定資産		
のれん	292,500	370,107
その他	125,885	149,605
無形固定資産合計	418,385	519,713
投資その他の資産	※2 282,476	※2 273,574
固定資産合計	849,651	981,849
資産合計	10,119,415	13,519,540

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	813,012	978,339
短期借入金	5,066,600	5,568,000
1年内返済予定の長期借入金	905,999	664,000
未払法人税等	101,087	787,112
その他	440,558	789,458
流動負債合計	7,327,258	8,786,910
固定負債		
長期借入金	800,000	340,000
退職給付引当金	28,848	27,213
その他	157,638	158,712
固定負債合計	986,487	525,925
負債合計	8,313,745	9,312,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,864	1,737,864
資本剰余金	1,620,200	1,620,200
利益剰余金	△1,322,997	915,093
自己株式	△5,010	△5,010
株主資本合計	2,030,057	4,268,147
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△290,713	△104,528
評価・換算差額等合計	△290,713	△104,528
新株予約権	66,325	43,085
純資産合計	1,805,669	4,206,705
負債純資産合計	10,119,415	13,519,540

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	8,535,074
売上原価	6,448,255
売上総利益	2,086,819
販売費及び一般管理費	※1 2,687,220
営業損失(△)	△600,400
営業外収益	
受取利息	14,569
その他	5,060
営業外収益合計	19,629
営業外費用	
為替差損	379,605
その他	96,492
営業外費用合計	476,098
経常損失(△)	△1,056,868
特別利益	
新株予約権戻入益	906
特別利益合計	906
特別損失	
制作中止損	502,514
のれん償却費	38,195
その他	6,642
特別損失合計	547,353
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,603,316
法人税等	※2 577,018
少数株主損失(△)	△1,058
四半期純損失(△)	△2,179,276

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	4,478,724
売上原価	2,801,234
売上総利益	1,677,489
販売費及び一般管理費	※1 920,173
営業利益	757,316
営業外収益	
受取利息	2,316
その他	813
営業外収益合計	3,130
営業外費用	
為替差損	466,929
その他	32,623
営業外費用合計	499,553
経常利益	260,892
特別損失	
のれん償却費	38,195
その他	1,705
特別損失合計	39,901
税金等調整前四半期純利益	220,991
法人税等	※2 864,578
少数株主損失(△)	△748
四半期純損失(△)	△642,838

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,603,316
減価償却費	76,439
のれん償却額	101,678
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,635
貸倒引当金の増減額(△は減少)	73
新株予約権戻入益	△906
受取利息及び受取配当金	△14,569
支払利息	79,034
為替差損益(△は益)	352,507
売上債権の増減額(△は増加)	1,372,972
たな卸資産の増減額(△は増加)	208,938
前渡金の増減額(△は増加)	157,235
仕入債務の増減額(△は減少)	△81,735
未払金の増減額(△は減少)	△158,921
その他	△147,123
小計	343,943
利息及び配当金の受取額	14,496
利息の支払額	△79,925
法人税等の支払額	△1,060,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	△782,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	
連結子会社の取得による支出	△35,892
有形固定資産の取得による支出	△30,948
無形固定資産の取得による支出	△17,958
貸付けによる支出	△32,000
貸付金の回収による収入	23,149
その他	△5,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	△99,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△501,400
長期借入れによる収入	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△498,000
担保の提供による支出	△23,611
配当金の支払額	△58,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	△118,764
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△881,637
現金及び現金同等物の期首残高	3,113,197
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,231,560

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
2. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去における簡便的な会計処理	<p>連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で、当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p> <p>連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去をしております。</p>
3. 未実現損益の消去における簡便的な会計処理	連結会社相互間の取引によって取得した棚卸資産に含まれる四半期連結会計期間末における未実現損益の消去にあたっては、前連結会計年度から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度で使用した損益率を使用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>予想年間税引前当期純利益がマイナスの場合には、税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、222,605千円です。</p> <p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,966千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、186,077千円です。</p> <p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,966千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,035,797千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">507,232千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">17,376千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">73千円</td> </tr> </table> <p>※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて記載しております。</p>	広告宣伝費	1,035,797千円	給与手当	507,232千円	退職給付費用	17,376千円	貸倒引当金繰入額	73千円
広告宣伝費	1,035,797千円							
給与手当	507,232千円							
退職給付費用	17,376千円							
貸倒引当金繰入額	73千円							

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">405,255千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">150,400千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,867千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">143千円</td> </tr> </table> <p>※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて記載しております。</p>	広告宣伝費	405,255千円	給与手当	150,400千円	退職給付費用	5,867千円	貸倒引当金繰入額	143千円
広告宣伝費	405,255千円							
給与手当	150,400千円							
退職給付費用	5,867千円							
貸倒引当金繰入額	143千円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,357,823千円</td> </tr> <tr> <td>担保提供定期預金</td> <td style="text-align: right;">126,263千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,231,560千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,357,823千円	担保提供定期預金	126,263千円	現金及び現金同等物	2,231,560千円
現金及び預金勘定	2,357,823千円					
担保提供定期預金	126,263千円					
現金及び現金同等物	2,231,560千円					

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,037株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 32株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の四半期連結会計期間末残高
親会社	62,445千円
連結子会社	3,879千円
合計	66,325千円

(注) 当第3四半期連結会計期間末において一部の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	58,814	2,800	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	コンシューマ 事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,158,364	320,359	4,478,724	—	4,478,724
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,158,364	320,359	4,478,724	—	4,478,724
営業利益	621,980	209,782	831,762	(74,446)	757,316

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	コンシューマ 事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,633,908	901,166	8,535,074	—	8,535,074
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,633,908	901,166	8,535,074	—	8,535,074
営業利益（又は営業損失）	(1,001,860)	608,075	(393,784)	(206,616)	(600,400)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマ事業	家庭用ゲームソフト等のパッケージソフト等
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,285,098	2,579,055	614,570	4,478,724	—	4,478,724
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	440,868	165,149	—	606,017	(606,017)	—
計	1,725,966	2,744,204	614,570	5,084,742	(606,017)	4,478,724
営業利益	307,313	447,986	67,716	823,016	(65,700)	757,316

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,331,760	3,857,734	1,345,579	8,535,074	—	8,535,074
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	880,360	479,431	—	1,359,791	(1,359,791)	—
計	4,212,120	4,337,166	1,345,579	9,894,866	(1,359,791)	8,535,074
営業利益（又は営業損失）	236,015	(594,512)	(81,813)	(440,309)	(160,091)	(600,400)

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米：米国
 (2) 欧州：英国、イタリア

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,581,901	437,890	184,942	3,204,734
II 連結売上高(千円)				4,478,724
III 連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	57.7	9.8	4.1	71.6

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,890,898	1,035,975	391,055	5,317,929
II 連結売上高(千円)				8,535,074
III 連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	45.6	12.1	4.6	62.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米：米国
 (2) 欧州：英国、イタリア他
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループのデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 6,818千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社子会社取締役 2名 当社従業員 2名 当社子会社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 115株	普通株式 235株
付与日	平成20年10月2日	平成20年10月2日
権利確定条件	権利行使時まで継続して勤務していること。	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左
権利行使期間	自平成22年10月3日 至平成27年10月2日	自平成22年10月3日 至平成27年10月2日
権利行使価格(円)	113,197	113,197
付与日における公正な評価単価(円)	30,160	30,160

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円) 82,806.20	1株当たり純資産額(円) 198,220.41

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(円) 103,750.37 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(円) 30,604.09 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	2,179,276	642,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	2,179,276	642,838
期中平均株式数(株)	21,005.00	21,005.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数1,139個)並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権4種類(新株予約権の数672個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>この他に連結子会社の有する潜在株式として新株予約権1種類があります。(新株予約権の数1,212,000個)</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数1,139個)並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権6種類(新株予約権の数1,022個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>この他に連結子会社の有する潜在株式として新株予約権1種類があります。(新株予約権の数1,212,000個)</p>

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

(株式会社バンダイナムコゲームスによる当社株式の公開買付けについて)

平成21年2月12日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコゲームス(以下、「公開買付者」といいます。)による当社発行済株式(但し、自己株式は除きます。)及び新株予約権に対する公開買付けの実施について賛同の意見を表明することを決議いたしました。

当社は、公開買付者と協業の検討・協議を進め、環境変化が激しい業界の中で勝ち抜き、グローバル展開をより一層強化するためには、両社が一つのグループとして、一体となり競合優位性があるコンテンツ展開により事業拡大を図っていくことが最良の選択であるという結論に至ったものであります。

1. 公開買付者の概要

- | | |
|------------------|---|
| (1) 商号 | 株式会社バンダイナムコゲームス |
| (2) 事業内容 | 家庭用ゲームコンテンツの企画開発販売
業務用ゲーム機器の企画開発販売
モバイルコンテンツの企画開発販売等 |
| (3) 設立年月日 | 昭和30年6月1日 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石川 祝男 |
| (5) 本店所在地 | 東京都品川区東品川四丁目5番15号 |
| (6) 資本金 | 15,000百万円 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 株式会社バンダイナムコホールディングス 100.00% |
| (8) 公開買付者と当社の関係等 | 資本関係 公開買付者は当社株式を保有しておりませんが、
公開買付者の親会社である株式会社バンダイナムコホールディングスは当社の発行済株式総数の
0.29%(60株)を保有しております。

人的関係 該当事項はありません。

取引関係 該当事項はありません。

関連当事者への該当状況 該当事項はありません。 |

2. 公開買付けの概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 株券等の種類 | 普通株式及び新株予約権 |
| (2) 公開買付期間 | 平成21年2月13日(金曜日)から平成21年3月16日(月曜日)まで(22営業日)
(金融商品取引法第27条の10第3項の規定により、当社が、買付け等の期間(以下、「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨を記載した意見表明報告書を提出した場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年3月27日(金曜日)までとなります。) |
| (3) 公開買付価格 | 普通株式1株あたり62,000円
新株予約権1株あたり1円 |
| (4) 買付予定株式数 | 15,731株(平成21年2月12日現在の発行済株式総数(21,037株)に平成21年1月1日以降公開買付期間末日までに、新株予約権(2,161個)の行使により発行又は移転(以下、「発行等」といいます。)した又は発行等される可能性のある株式の最大数(2,161株)を加えた数から、公開買付けを通じて取得する予定のない自己株式数(32株)を除いた株式数23,166株に対する所有割合:67.91%)を下限とし、上限は設けません。 |

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、開発委託先の外国法人に支払いましたゲームソフト開発費用が著作権の使用料に該当するとの理由により、所轄税務署より源泉徴収に係る所得税の納税告知処分及び不納付加算税の各賦課決定処分の告知書を平成20年3月31日付で受領いたしました。なお、告知されました源泉所得税額は、附帯税を含め173,775千円であります。

当社といたしましては、ゲームソフト開発費用は、著作権の使用料には該当せず、人的役務の提供事業の対価であるという認識から、当社の当該取扱いは、会計上及び税務上適切なものであると考え、平成20年7月22日に国税不服審判所に対して審査請求を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社ディースリー

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディースリーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディースリー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコゲームスによる公開買付けの実施について、賛同の意見を表明することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。